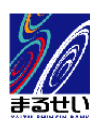


まるせい個人ローン

平成26年 1月 6日現在

商品名	まるせい個人ローン 一般社団法人しんきん保証基金 保証付
ご利用いただける方	<p>ご利用いただける方は、次の条件を全て満たす方とします。</p> <p>①融資申込時、満20歳以上の方</p> <p>②安定継続した収入のある方(年金受給者を含みます) ※派遣社員・パート等の非正規社員の場合は、安定継続した収入があると認められる場合に限り融資対象者としてします。 (注)安定継続した収入があると判断できる基準 ・年収が150万円以上ある ・年収が90万円以上で家族と同居している</p> <p>③次のいずれにも該当しないこと ・仮差押・差押もしくは競売の申請または破産・民事再生手続開始等の申立があった方 ・租税を滞納して督促を受けた方、または保全差押を受けた方 ・延滞債務のある方 ・手形交換所の取引停止処分があった方 ・信用を失墜した方 ・制限行為能力者である方 ・反社会的勢力</p> <p>④日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方</p> <p>⑤当金庫の営業地区内に居住または勤務していること</p> <p>⑥一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られること</p>
お使 い み ち	<p>健康的で文化的な生活を営むために必要な資金で次に該当するもの</p> <p>① 申込人または申込人の家族(配偶者、親、子、孫、兄弟)が必要とする資金</p> <p>② 申込人が①を資金用途として当金庫から借入れた消費者ローン(借換え直前3ヵ月の約定返済で、3営業日以上返済遅延が1度もないもの)に限ります)の借換え資金および借換に伴う繰上返済にかかる手数料 ただし、株式取得資金、投機的な性格の資金、当金庫を窓口として納付される相続税・贈与税以外の税金支払資金、転貸資金、上記①②に該当するものを除く旧借返済資金は対象となりません</p>
ご融 資 方 法	・証書貸付となります
ご融 資 金 額	・500万円以内(1万円単位)
ご融資金のお支払方法	・原則として、購入先等へお振込いただきます
ご 利 用 期 間	・3ヶ月以上10年以内 また、6ヵ月以内の元金返済の据置も、ご利用いただけます
ご 融 資 金 利 適 用 金 利	・当金庫所定の金利(固定金利)を適用させていただきます 年12.500%(保証料 年 2.000%を含みます)
ご 返 済 方 法	・毎月均等返済(元利・元金) ・ご融資金額の50%以内で6ヶ月ごとの増額(ボーナス)返済併用も可能です
ご 返 済 日	・お客様の指定する日
保 証 人 ・ 担 保	・一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので必要ありません
苦情処理措置 紛争解決措置	<p>【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部(9時～17時、電話：0120-812-504)にお申し出ください。</p> <p>【紛争解決措置】 所定の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、営業店に配備されている「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です</p>
その他参考となる事項	<p>・諸条件によりお申し出に添えない場合がありますので、あらかじめご承知おきください</p> <p>・ご返済額の試算等につきましては当金庫の本支店までお問合せください</p>

(個人ローン 1/1)



まいにち、あたらしい。

焼津信用金庫